

その他説明資料

目 次

1 国際競争力の強化に向けた取組について	1
2 名古屋港の防災対策について	6
3 親しまれる港づくりについて	8
4 名古屋港統一ターミナルシステム (NUTS) のシステム障害について	10

国際競争力の強化に向けた取組について

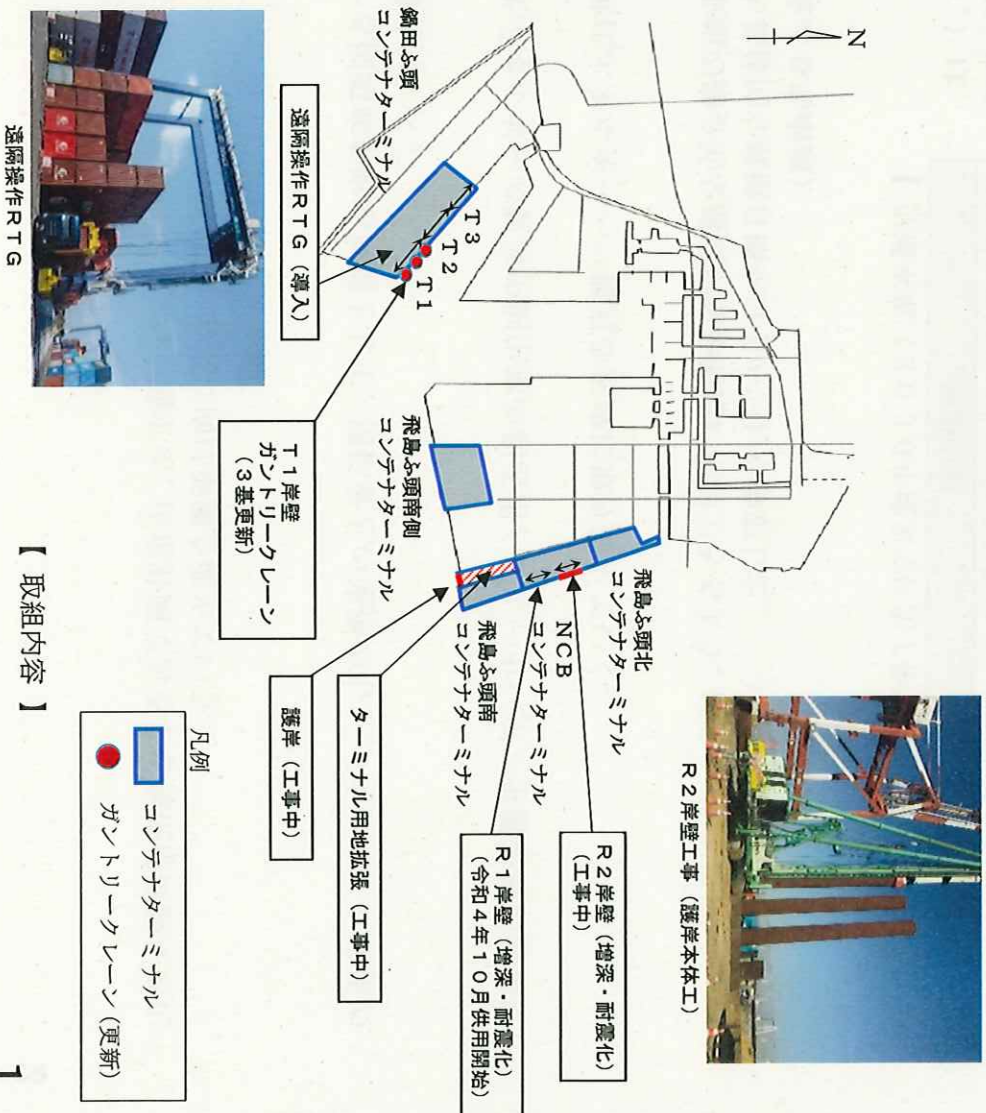
名古屋港は、コンテナ貨物、バルク貨物（ばら積み貨物）、完成自動車を取り扱う総合的な港湾であり、背後地域の「ものづくり産業」を強気に支援する「国際産業戦略港湾」の実現に向けた取組を進めている。加えて、世界的な脱炭素化に向けた意識の高まりから、地域の脱炭素化に貢献するカーボンニュートラルポート（以下「CNP」という。）の形成を関係者と連携し推進していく。

1 コンテナ取扱機能の強化

飛島ふ頭NCBコンテナターミナルにおいて、船舶の大型化等に対応するため、岸壁の増深（水深12m→15m）及び耐震化に取り組んでいる。令和5年5月にR2岸壁の工事に着手し、現在、護岸部の改良工事を進めており、早期完成に向けて取り組んでいく。

飛島ふ頭南コンテナターミナルにおいては、コンテナ取扱機能の更なる強化に向け、ターミナル用地拡張のため、護岸の整備や地盤改良工事を進めている。

鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいては、ターミナル運営者である名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社（NUCT）により、遠隔操作RTGの導入（40基、うち新規32基、改造8基）が行われており、これまでに、T3及びT2の一部で運用が開始され、引き続きT2、T1への導入に向けて準備が進められている。さらに、T1岸壁に設置されているガントリークレーン3基について、供用から約26年が経過し更新時期を迎えていることから、名古屋四日市国際港湾株式会社（以下「名四港湾（株）」という。）が更新を進めている。



2 CNP形成の推進

(1) 名古屋港港湾脱炭素化推進計画

令和6年3月に開催した第2回名古屋港港湾脱炭素化推進協議会における議論を踏まえ、法定計画である名古屋港港湾脱炭素化推進計画(以下「計画」という。)を取りまとめ、現在、令和5年度末の公表に向け準備を進めている。

【計画の概要】

ア 名古屋港の目指す方向性

名古屋港は、地域のもつぐり産業を強力に支援する国際産業戦略港湾として、関係者との連携のもと、「ものづくり産業の成長と地域のカーボンニュートラル実現の両立」に貢献していく。

イ CNP形成に向けた取組方針

- ・ターミナルや臨海部産業などの脱炭素化、次世代エネルギーの製造や副生物の利活用、ブルーカーボン生態系等の活用による吸収源対策を図っていく。
- ・次世代エネルギー供給、二次輸送を想定した次世代エネルギーハブ拠点の形成に取り組んでいく。

ウ 計画期間・目標

計画期間は2050年までとし、脱炭素化に向けた取組の総合的な達成状況を的確に把握できるよう、KPI(Key Performance Indicator: 重要達成度指標)として、CO2排出量の具体的な数値目標を以下のとおり設定した。

- ・2030年度: 1, 343万t (2013年度比46%削減)
- ・2050年: 実質0t (100%削減)

エ 港湾脱炭素化促進事業

港湾脱炭素化促進事業(以下「促進事業」という。)は、計画の目標を達成するための事業であり、法令等に基づき各種支援措置の対象になるとされている。
取組内容や実施主体などについては、関係企業へのアンケートやヒアリング調査の結果をもとに定めた。

【促進事業(2030年度までに完了を予定している主なもの)】

取組内容	実施主体
港湾荷役機械及び物流車両を対象とした水素利活用の実証	豊田通商(株) 他
ガントリークレーンのインバーター方式化	名四港湾(株)
陸上電力供給設備の導入	名古屋港管理組合
知多緑浜工場での水素製造	東邦ガス(株)

オ 港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想

熱度の高まりにより事業化が想定される取組については、港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想として定めた。

カ 計画の達成状況の評価

計画の策定後も、港湾脱炭素化推進協議会を開催し、計画の達成状況を確認・評価するとともに、国の目標の見直しや、企業立地の変化、技術革新等の社会情勢の変化が生じた際には、適時適切に計画の見直しを行っていく。

(2) 脱炭素化に向けた取組

関係機関や民間事業者等(約70者)が参画する名古屋港CINP形成プラットフォーム(事務局:名古屋港管理組合、国土交通省中部地方整備局)において、令和5年11月に開催されたポスターセッションでは、会員間で脱炭素化に向けた技術などの紹介や意見交換が活発に行われ、新たなビジネスチャンスにつながる可能性があるなどの意見が得られた。

今後は、水素燃料電池換装型荷役機械等の導入促進に向けた支援を行うとともに、姉妹港であるロサンゼルス港で進められている港湾荷役機械やトラックの水素燃料電池化の取組などを参考にしながら、新たに水素社会実装推進室を設置した愛知県や名古屋市を始めとする関係者と連携し、コンテナターミナルの脱炭素化に向けた実証事業の検討を進めるなど、CINPの形成に取り組んでいく。

また、南5区における風力発電施設については、現在、風況調査業務(観測期間(予定):令和6年3月から12か月)を進めているところであり、令和6年度は、民間事業者との連携も視野に入れ、風力発電事業基本計画調査(サウンディング型市場調査や事業手法の検討など)を進めていく。

3 新たな長期構想

本組合では、平成19年に概ね20年先を目標年次とする長期構想「名古屋港の針路」を策定し、様々な主体の諸活動の指針として活用してきた。

近年、名古屋港を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、本組合と国土交通省中部地方整備局が事務局となり、有識者、経済団体、利用者等で構成する「名古屋港の将来を考える会」(以下「考える会」という。)を令和5年9月に設置し、ポータライズの利活用を含めた名古屋港全体の将来像について意見交換を行ってきた。

【 港湾における脱炭素化に資する将来の構想(主なもの) 】

取組内容	実施主体
CCUS(※)事業のための施設整備	中部電力(株)
海外輸入水素・アンモニア受入基地の整備	中部圏水素利用協議会

※ CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)
: CO₂ を回収・貯留し、有効利用すること

考える会では、日本のゲートウェイであるべき名古屋港は、カーボンニュートラルへの貢献やDXなどの付加価値を高めることが重要であること、また、ポータルアイランドは基本的にエネルギー拠点として、物流機能としての展開や、新産業のテストフィールドとしての活用も考えられることなどを始め幅広い意見を頂いており、それらの意見は令和5年度末に取りまとめ公表していく。その後は、考える会での意見を踏まえながら、新たな長期構想の検討を進めていく。

4 港湾の管理運営の効率化

名古屋港が今後も「世界で選ばれ続ける港」として持続的に発展していくため、利用者ニーズや環境変化に対し、迅速かつ柔軟な対応が可能となる「管理運営の更なる効率化」を目指し、以下の2つの視点から取組を進めていく。

(1) 本組合の組織体制の見直しによる行政事務の効率化

細分化された組織体制、複数課における同種事務の執行を改善するため、行財政改革によりICTを活用した業務の効率化、 經理等の同種事務集約による業務の効率化を令和4年4月に実施した。また、管理運営業務のより一層の効率化を図るため、本組合行政機能を補完する団体である名古屋港埠頭株式会社（以下「埠頭(株)」という。）へ令和5年4月に港湾施設等の点検・維持修繕業務等を委託した。

今後、更なる港湾の管理運営の効率化に向け、在来埠頭関連施設の管理運営業務についても令和7年4月を目的に指定管理者制度を活用し、業務の効率化を図る予定である。なお、当該業務の指定管理者制度導入に向けて、本定例会での名古屋港管理組合港湾施設条例を改正する議案の上程を予定している。

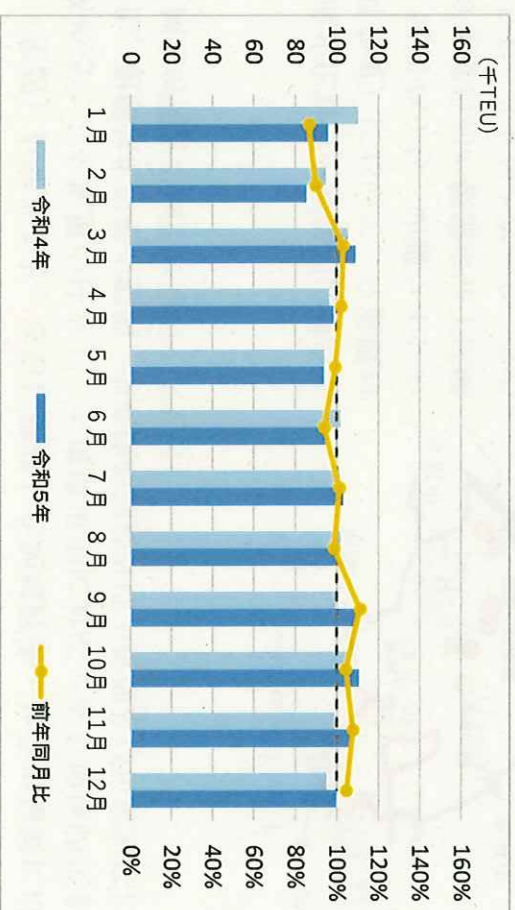
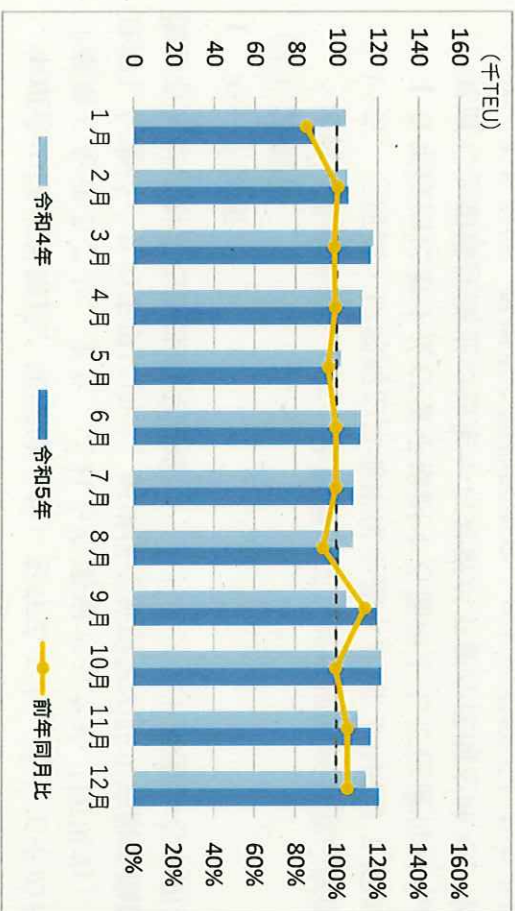
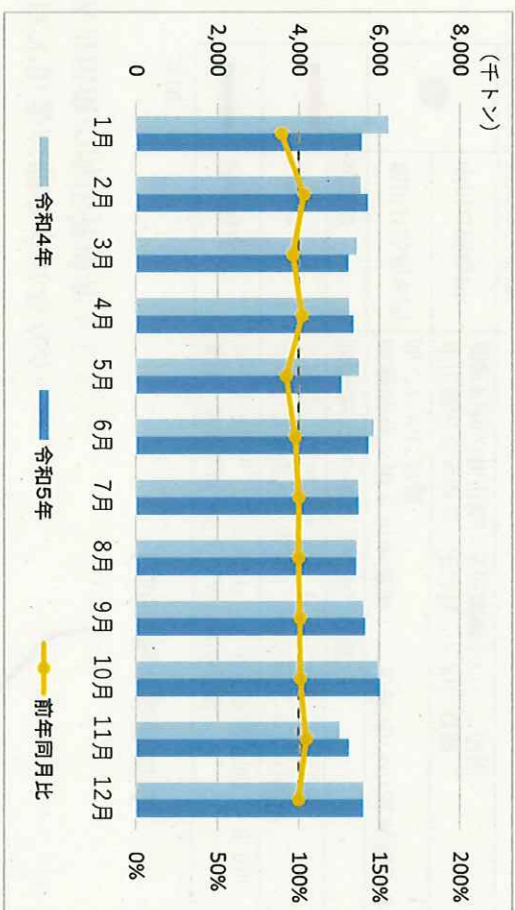
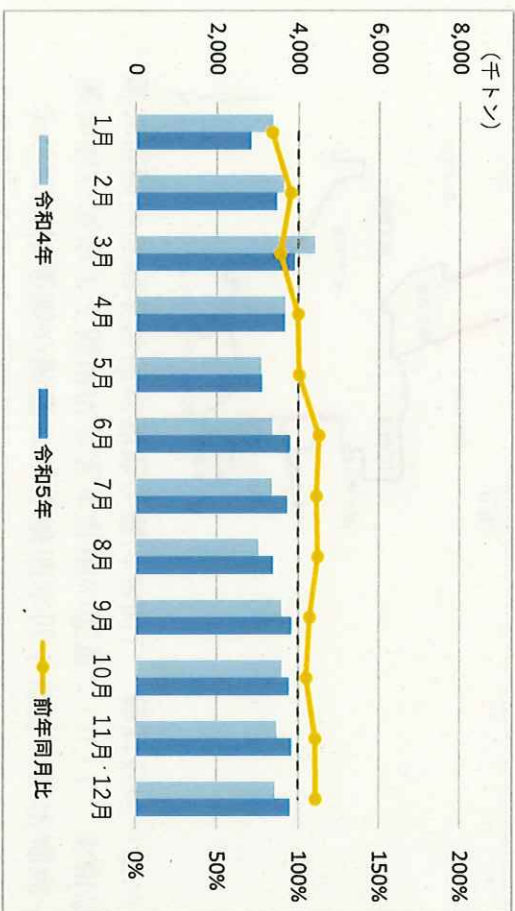
併せて、港湾を取り巻く新たな環境変化にも、これまで以上に迅速かつ的確に対応できるよう、令和7年4月を目的に本組合の組織体制を見直していく。

(2) 名四港湾(株)の体制強化による港湾運営の効率化

コンテナターミナルにおけるAI、IoTの活用や脱炭素化に対応するため、令和4年4月より名四港湾(株)の企画、集貨部門を機能強化した。

今後は、令和7年4月を目的に、現在、埠頭(株)が行っているコンテナ施設の維持修繕を始めとする現場の関連業務を名四港湾(株)に集約するなど、引き続き、名四港湾(株)の機能強化に取り組んでいく。

【参考】最近の貨物動向（令和5年）



名古屋港の防災対策について

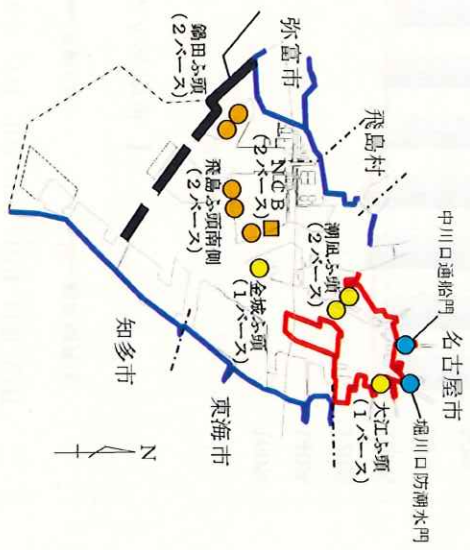
本組合の防災対策は、まずは「命」を守ること、そしてその後の「生活」を守ること、さらに継続した地域経済・社会の発展には「産業」を守ること、また、これらを実施するため「防災力」を高めることを施策の柱とし、大規模災害に対応できる地域防災を目指した港づくりの実現に向け、海岸保全施設等の防災施設の機能強化、耐震強化岸壁の整備、港湾機能継続計画の推進及び災害対応に携わる人材に対する訓練の実施等、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を計画的に遂行していく。

1 ハード対策

(1) 防潮壁

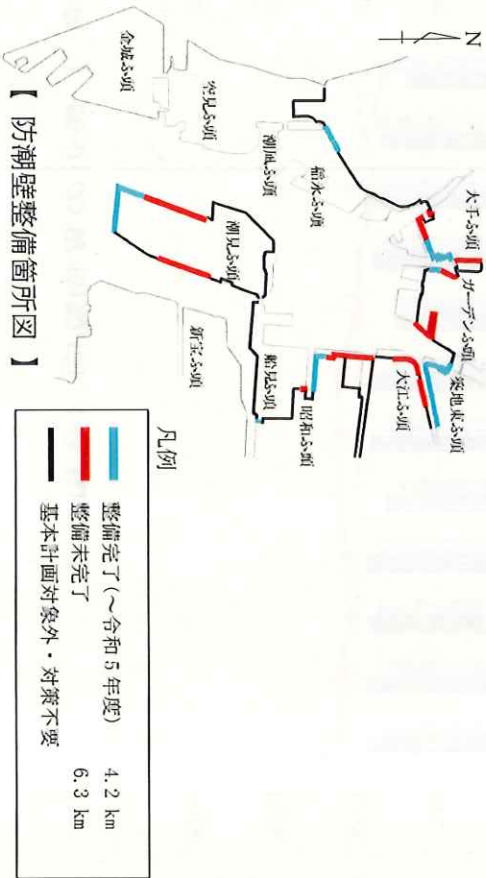
地震・津波対策として、水際線に面し背後地盤高が低い区間の液状化対策を優先的に進めている。三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画（平成27年12月変更）において、今後概ね10年以内に着手及び着手検討する箇所として位置付けられた区間のうち、防護ラインの見直しと耐震性調査の結果から対策が不要な区間を除く、令和5年度当初の整備未完了区間7.1kmは、築地東ふ頭地区の0.8kmが完了したことにより6.3kmとなった。このうち、1.0kmは現地工事に着手、5.3kmは調査・設計等を進めており、引き続き工事進捗を図り、早期完了を目指し整備に取り組んでいく。

さらに気候変動の影響による海面水位上昇等が沿岸地域へ及ぼす影響が懸念されるなか、愛知県が実施する海岸保全基本計画の変更について、本組合は名古屋港の海岸管理者として愛知県海岸管理者等連絡調整会議に参加し、検討を行っている。



凡例

—	高潮防波堤	高潮、波浪を低減するために国が整備 全長7.6km、高さN.P.(名古屋港基準面) +8.0m
—	防潮壁	高潮が背後地域へ浸入するのを防ぐための施設 全長26.4km、高さN.P.+6.0m、+6.5m
—	防潮扉	防潮壁の開閉部33か所に設置
●	堀川口防潮水門	高潮時等に海と川を遮断して市街地への浸水被害を防ぐために設置
●	中川口通船門	中川運河の水位を一定に保つために設置 通航船舶の利用時に水位調整を行って閉閉
●	耐震強化岸壁 (緊急物資) (コンテナ)	緊急物資輸送の確保のため内港・金城地区に4バース及び国際海上コンテナ輸送の確保のため西部地区に5バースを整備
—	海岸堤防	愛知県が管理する堤防



【防潮壁整備箇所図】

—	整備完了(～令和5年度)	4.2 km
—	整備未完了	6.3 km
—	基本計画対象外・対策不要	

(2) 耐震強化岸壁

緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁については、金城ふ頭において令和5年3月に港内4バース目となる新たな岸壁が概成した。現在、岸壁背後の土地造成を進めている。

コンテナなどの幹線貨物輸送対応の耐震強化岸壁については、飛島ふ頭のNCBコンテナターミナルにおいて耐震化に取り組みしており、そのうちR1岸壁については令和4年10月に港内5バース目となる耐震強化岸壁として供用開始した。R2岸壁については令和5年5月に工事着手し、現在、護岸部の改良工事を進めており、引き続き、早期完成に向け取り組んでいく。

2 ソフト対策

(1) 港湾機能継続計画 (港湾BCP)

大規模災害時における緊急物資等の輸送ルート確保や港湾機能の早期回復を図るため、「名古屋港BCP協議会作業部会」(令和6年1月開催)及び「伊勢湾BCP協議会作業部会」(令和6年1月開催)において、大規模地震を想定した応急復旧に関する訓練を実施するとともに、行動計画の内容の見直しを検討した。引き続き、協議会構成員と連携し、実効性の向上に取り組んでいく。

(2) 被災情報の収集と共有

災害時の被災状況調査において、安全かつ迅速にリアルタイム映像を収集するため、ドローンや港内カメラを導入している。収集した映像を円滑に共有するための伝達方法や具体的な活用方法については、国、愛知県及び名古屋市を始めとする所在市村の各防災部局とともに検討を進めている。

今後も、速やかな被災状況の把握や関係機関との情報共有による迅速な災害対応の実施に向けて取り組んでいく。

(3) 各種訓練の実施、関係機関との連携等

南海トラフ地震の発生による地震・津波災害を想定した防災訓練については、令和5年11月11日にガーデンふ頭において実施した大規模津波防災総合訓練を始め、本組合の防災訓練(令和5年9月実施)や金城ふ頭で働く人々などの確実な避難行動につなげることを目的とした金城ふ頭津波避難訓練(令和6年2月実施)などの各種防災訓練を実施した。(令和5年度21回実施)また、「名古屋港所在市村防災連携会議」(令和6年2月開催)においては関係機関と防災に関する意見交換を行い、連携の取組を進めている。

ガーデンふ頭周辺の名古屋市指定の津波避難ビルへの避難経路を分かりやすくするため、既設の避難誘導標識に加え、周辺の津波避難ビルを示した標識と、これらを補完する路面標示を令和6年3月に設置した。

引き続き、関係機関と連携し、防災力の向上に取り組んでいく。



【避難誘導標識・路面標示】

親しまれる港づくりについて

1 名古屋港水族館

(1) 入館者数 (令和6年2月末日現在)

期 間	令和元年度	令和2年度 (※)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4月～2月	199.9万人	81.1万人	118.9万人	184.0万人	<u>220.7万人</u>

※令和2年4月1日～5月24日 臨時休館

(2) 主な取組

- ・施設の魅力向上として、水中で暮らす体型が細長い生物を展示する特別展「によるEXPO～魅惑のLong Body～」(令和5年12月16日～令和6年4月7日)を開催しており、好評を得ている。
- ・入館者の利便性向上及びDXの推進として、年間パスポート購入手続のオンライン化などに取り組んでいく。
- ・施設の老朽化に伴う大規模補修と機能強化に向けては、令和5年度に開催した有識者会議にて聴取した意見を参考に取りまとめていく。
- ・シヤチ「スナテラ」の飼育業務委託は、契約期間(令和5年4月1日～令和6年3月31日)が満了するが、相手方の株式会社グラソビスタホテル&リゾートから1年間の延長要請があったため契約期間を延長する。
- ・令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、災害義援金募金箱を館内に設置している。(名古屋港ポートビル及びウツドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部にも設置)



【特別展】



(表)



(裏)

【年間パスポート】



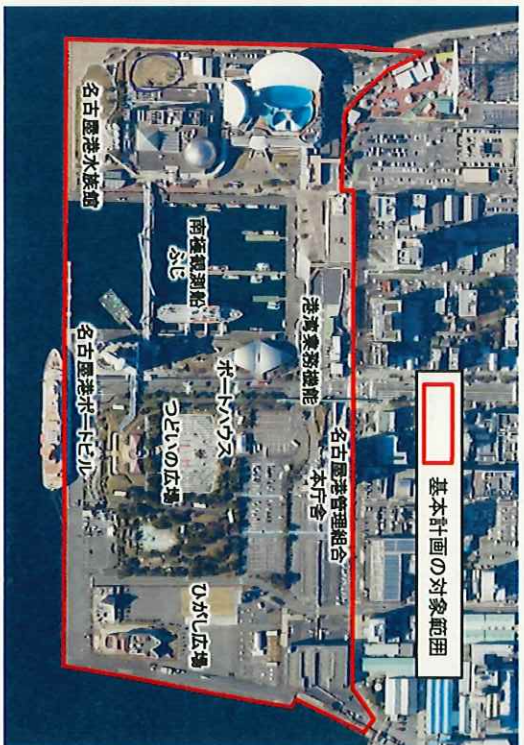
【災害義援金募金箱】

2 ガーデンふ頭再開発

ガーデンふ頭では、更なるにぎわいや新たな魅力の創出に向けて策定した「ガーデンふ頭再開発基本計画」に基づき、再開発に取り組んでいる。

こうしたなか、本組合は、愛知県、名古屋市と連携しながら、令和5年8月に業務委託契約を締結した協働事業者とともに、再開発計画における事業コンセプト案などの作成や開発主体候補者の確保に向けた検討を進めている。

今後は、本組合が令和5年度業務の成果を、有識者で構成する評価会議における審査をもとに確認し、令和6年度の事業継続を判断することとしている。そのうえで、令和6年度は、協働事業者と具体的な再開発計画の立案等を進め、令和7年度の開発主体の公募を目指すとともに、開発エリアの確保に向けて港湾業務機能の移転調整を進め、再開発の実現に取り組んでいく。



【ガーデンふ頭】

名古屋港統一ターミナルシステム (NUTS) のシステム障害について

1 システム (NUTS : Nagoya United Terminal System)

NUTSは、コンテナターミナルの効率的、先進的な運用を実現するため、各港湾運送事業者が独自に利用していたシステムを民間主導で統一し、平成11年に導入したシステム (名古屋港運協会 (以下「協会」という。)) が開発・運営) である。

2 システム障害の経緯

令和5年7月4日午前6時30分頃、ランサムウェアの感染によるシステム障害が発生、7月6日午前7時30分にシステムが復旧し、同日午後3時以降、順次作業を開始した。

3 サイバーセキュリティ対策強化の対応状況

協会は、喫緊の対策として本組合からの補助金 (令和5年11月補正予算) を活用し復旧等の作業を行っている。また、更なる強化対策として、不正アクセス防御策やバックアップ機能等の強化に鋭意取り組みんでおり、本組合はこの対策への財政支援として、本定例会での令和6年度当初予算案の上程を予定している。

国は、本事案を踏まえ、同種事案の再発防止等を図るため、「コンテナターミナルにおける情報セキュリティ対策等検討委員会」を立ち上げ、令和6年1月に必要なセキュリティ対策や関連法令における港湾の位置付け等の最終的な取りまとめを公表した。

(取りまとめの概要)

○名古屋港のコンテナターミナルにおけるシステム障害を踏まえ、緊急に実施すべき対応策

○情報セキュリティ対策等の推進のための制度的措置

- ・港湾運送事業法に基づく措置として、情報セキュリティ対策を国が審査する仕組みの導入
- ・サイバーセキュリティ基本法に基づく重要インフラ分野に「港湾分野」を新たに位置付ける方向で検討
- ・経済安全保障推進法の趣旨も踏まえ、国として積極的に関与するため、「一般港湾運送事業」を同法の対象事業とすることが必要

今後とも本組合は、国による制度的措置の具体化に向けた動向に注視しつつ、官民一体となって港湾のサイバーセキュリティの確保に向けた取組を推進していく。

